

毛呂山町住宅用防犯対策補助金交付申請書

令和 年 月 日

毛呂山町長 あて

申請者は防犯対策機器を購入及び設置した本人です。

申請者 住所 毛呂山町中央2-1
氏名 毛呂山 一郎
電話番号 049-295-2112

毛呂山町住宅用防犯対策補助金の交付を次のとおり申請します。

なお、補助金の交付申請にあたり、誓約事項を遵守するとともに審査のため住民登録情報及び同一世帯内の町税等の滞納状況資料を閲覧することに同意します。

防犯対策の内容	<input checked="" type="checkbox"/> 1. 防犯カメラ（自宅撮影用） <input checked="" type="checkbox"/> 2. 屋外人感センサーライト	
メーカー及び品番	1 ● ● ● ● ●	<input checked="" type="checkbox"/> 業者設置 <input type="checkbox"/> 自己設置
	2 ● ● ● ● ●	<input type="checkbox"/> 業者設置 <input checked="" type="checkbox"/> 自己設置
建物の所有区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> 借家	
補助金申請額	購入・設置費合計(税込) <u>18,500</u> 円 × 1/2 = <u>9,250</u> 円	
	補助金交付申請額 = <u>9,200</u> 円 (100円未満の端数は切り捨て)	

補助金金額は、防犯対策機器の購入及び設置費用の合計金額の2分の1です。

(例①) 購入設置費用が防犯カメラ「10,000円」、人感センサーライト「8,500円」の場合
→ 合計金額「18,500円」→ 合計金額の1/2は「9,250円」→ 補助金金額「9,200円」

(例②) 購入設置費用が防犯カメラ「20,000円」、人感センサーライト「9,850円」の場合
→ 合計金額「29,850円」→ 合計金額の1/2は「14,925円」→ 補助金金額「10,000円」(上限)

事務局使用欄

住所・生年月日確認	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> その他 ()
確認欄	<input type="checkbox"/> 取扱説明書・保証書 <input type="checkbox"/> レシート等 <input type="checkbox"/> 外観・設置写真 <input type="checkbox"/> 通帳等
借家・二世帯	<input type="checkbox"/> 借家(契約書、公共料金領収書等) <input type="checkbox"/> 二世帯(図面、公共料金領収書等)
同一敷地内複数住宅	<input type="checkbox"/> 同一敷地内複数住宅(複数住宅があること、申請する住宅が分かるもの)

誓約事項を読んでご確認いただき、レ点をつけてください

誓約事項

【共通】

- ☑ 申請する者は、毛呂山町の住民基本台帳に記録された住所に現在居住しています。
- ☑ 申請する者は、現在居住する住宅に防犯対策補助金対象を購入、設置しています。
- ☑ 申請する者は、過去にこの補助金の交付を受けていません。
- ☑ 購入、設置した防犯カメラ及び屋外人感センサーライトは新品であり、転売、譲渡、住宅の売買等を目的とした購入ではありません。
- ☑ 偽りその他不正の手段により補助金交付を受けた場合、補助金を返還します。
- ☑ 毛呂山町暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。

【防犯カメラ設置の場合】

- ☑ 撮影範囲は住宅の敷地内であり、近隣住民等のプライバシー保護に留意しています。
ただし、やむを得ず住宅の敷地外が撮影範囲に入る場合は、撮影範囲に入る住宅その他の物の所有者又は使用者から同意を得ています。

【屋外人感センサーライト設置の場合】

- ☑ 照明の明かりが影響する範囲は住宅の敷地の範囲内であり、近隣住民等への影響について留意しています。
ただし、やむを得ず住宅の敷地外に明かりの影響が及ぶ場合には、明かりの影響がある住宅その他の物の所有者又は使用者から同意を得ています。

【借家の場合】

- ☑ 住宅へ防犯カメラ又は屋外人感センサーライトを設置することについて、所有者から同意を得ています。